平成28年 第12回

仙北市農業委員会総会議事録

平成28年11月10日(木)開催

仙北市農業委員会

平成28年 第12回仙北市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 平成28年11月10日(木)午前9時03分
- 2. 開催場所 西木庁舎総合開発センター「集会室」
- 3. 出席委員 (24人)

	1番	高	橋	政	敏		2番	藤	村	隆	清
	3 番	野	中	秀	人		4 番	佐	藤	孝	典
	5番	平	畄	裕	子		6番	佐	藤		和
	8番	青	柳	良	信		9番	齌	藤	瑠琤	葛 子
1	1番	沢	山	純	_	1	2番	門	脇	博	美
1	3 番	藤	村	紀	章	1	4 番	辻			坟
1	5番	倉	橋	重	基	1	6番	大	石	温	基
1	7番	佐	藤	善	栄	1	8番	草	彅		隆
1	9番	Щ	本		實	2	0 番	山	手	善	美
2	1番	田	村	博	美	2	2番	真	崎	純	孝
2	3 番	大	石		知	2	4番	糸	井		淳
2	5番	藤	原	由	悦	2	7番	羽	JII	正	幸

4. 欠席委員 (3名)

7番 千 葉 惣 永 10番 佐 藤 二 郎 26番 鈴 木 八寿男

- 5. 議事日程
 - 第1 開会宣言
 - 第2 会長挨拶
 - 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
 - 第 4 会務諸報告

第 5

- 1. 報 告
 - (1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について
 - (2)農地の転用事実に関する照会書について
- 2. 議 事
 - (1) 議案第43号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第44号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

(3) その他

第 6 閉 会

6 . 事務局職員

事務局長 伊藤 一彦 参 事 門 脇 益

係 長 樫 尾 健 主 事 伊 藤 大 地

7. 書記

参 事 門 脇 益 美

8. 議事録署名員

8番青柳良信 9番齋藤瑠璃子

9. 会議の概要

議長 ただ今から平成28年第12回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 徐々に雪も降り始めてきまして、まだ作業が残っている方もおりますが、

今後の天気によっては一度消えて、また雪となると思われますのでいろい る気をつけてください。田沢は結構な量、雪は降っています。

議長 それでは、本日の総会への出席委員は24名。欠席委員は3名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に8番青柳良信委員、9番齋藤瑠璃子委員両名を 指名します。会議書記には門脇参事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従 い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

伊藤局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時10分)

議 長 ありがとうございました。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受け したいと思っております。それでは日程 5 、報告に入りたいと思います。 事務局よりお願いします。

伊藤局長 報告1。農地法第3条の3第1項の規定(相続等)による届出についてです。10月7日から11月9日までに7名の方々から相続したと届け出があり受理し通知した旨を報告致します。

樫尾係長 農地の転用事実に関する照会書について報告致します。今回法務局からの照会につきましては 3 件になります。 1 件目は角館町雲然地区、登記地目は田、変更後の地目は雑種地になります。面積につきましては○○㎡、申請者は角館町雲然地区の○○さん、平成○○年月日不詳から雑種

地として利用されております。

樫尾係長

2件目は西木町西明寺地区の1筆、登記地目は田、変更後の地目は宅地となります。面積につきましては〇〇㎡、申請者は西木町西明寺地区の〇〇さん、平成〇〇年〇〇月日不詳から宅地として利用されております。

3件目は角館町小勝田地区の1筆、登記地目は畑、変更後の地目は宅地となります。面積につきましては〇〇㎡、申請者は角館町小勝田地区の〇〇さん、昭和〇〇年〇〇月〇〇日から宅地として利用されております。現地につきましては写真を資料に添付しておりますのでごらんください。現地確認終了後、3件の照会書につきましては法務局へ回答をしております。報告は以上になります。(9時10分)

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第43号農地法第 5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願い します。

> それでは内容について説明します。整理番号1番、農地の所在が西木町 桧木内地区で登記簿現況共に畑、〇〇筆、合計面積が〇〇㎡、所有権移 転の案件です。譲渡人は西木町桧木内地区の〇〇さん。譲受人は〇〇さ んです。転用理由としましては、譲受人の家業である〇〇事務所には駐 車場が無く、自宅近辺に路上駐車を行っていたが、今後の安全等への配 慮から申請地を造成し、駐車場及び堆雪場として利用したいとのことで す。こちらの〇〇〇番〇〇につきましてはすでに駐車場等として転用 が完了しており追認となります。また今回申請で転用を行いたい地番と して〇〇番〇〇と共に今回申請になります。経緯につきましては、今年 の5月頃に事業主であります〇〇さんが事務局に来られまして、〇〇番 〇〇について転用を行いたいと相談がありました。その際に周辺の状況

などを聴取した結果、既に〇〇番〇〇については駐車場などとして利用しているとお話しがありました。事務局からは農地転用の許可が必要である旨を〇〇さんへお話しすると、許可申請があるとは知らなかったし、大変申し訳ないことをしたとの謝罪がありました。資料の現地の写真と併せてご覧ください。事業主である〇〇さんと所有者の連名で無断転用についての顛末書が提出されております。農地法上からの説明としましては、通常通り転用申請が出された場合、許可要件に該当し許可することが出来うることから、顛末書を提出し、深く反省していることからこの案件については悪質ではないと考えております。またこの案件が5月頃発覚した後に、農業振興地域から除外手続きをしております。整理番号1番についての説明は以上になります。

次に整理番号2番について説明します。農地の所在は田沢湖生保内地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積は〇〇㎡、所有権移転の案件になります。譲渡人は田沢湖生保内地区の〇〇さん、譲受人は同じく生保内地区の〇〇さんです。転用目的は現在申請地隣接で所有者である父母と同居しているが、子供が2人いることなどから手狭となり、今後の介護などを考慮して、隣接地を造成し住宅の建築を行うとのことです。説明は以上になります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番につきま しては、12番門脇委員より現地確認報告をお願いします。

12番門脇 《整理番号1番について、現地確認報告》

議長 次に整理番号2番につきましては、7番千葉委員より現地確認報告をお願いします。

7番千葉 《整理番号2番について、現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。 『無し』の声あり

議 長 無いようですので、議案第43号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第43号については許可することに 決定します。 (9時22分)

議 長 次に、議案第44号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計 画の承認を上程します。

伊藤主事 整理番号1番について説明します。農地の所在が田沢湖田沢地区で登記 簿現況共に畑、○○筆、面積が○○㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は○○市にお住まいの○○さん、譲受人は田沢湖田沢地区の○○さんです。 利用目的は畑、10アール当たり○○円の総額○○円です

次に整理番号2番です、農地の所在が角館町白岩地区で登記簿現況共に田、〇〇筆、面積が〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は〇〇市〇〇の被相続人(亡)〇〇 相続財産管理人 弁護士〇〇。譲受人は角館町白岩地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり〇〇円の総額〇〇円です。

次に整理番号3番です、農地の所在が西木町小渕野地区で登記簿現況共に田、〇〇筆、合計面積が〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は西木町小渕野地区の〇〇さん、譲受人は同じく小渕野地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり〇〇円の総額〇〇円です。

次に整理番号4番です、農地の所在が田沢湖生保内地区で登記簿現況共 に田、〇〇筆、合計面積が〇〇㎡、使用貸借の案件です。貸付人は田 沢湖生保内地区の○○さん、借受人は同じく生保内地区の○○さんです。 利用目的は畑、期間は○○年、賃貸借料につきましては使用貸借によりありません。

次に整理番号5番です、農地の所在が田沢湖田沢地区で登記簿現況共に田、〇〇筆、合計面積が〇〇㎡、賃貸借の案件です。賃貸人は田沢湖田沢地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖生保内地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年、賃貸借料につきましては10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇表です。

次に整理番号 6 番です、農地の所在が田沢湖生保内地区で登記簿現況共に田、〇〇筆、合計面積が〇〇㎡、賃貸借の案件です。賃貸人は田沢湖生保内地区の〇〇さん、賃借人は整理番号 5 番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年、賃貸借料につきましては10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇表です。

次に整理番号 7 番です、農地の所在が田沢湖生保内地区で登記簿現況共に田、〇〇筆、合計面積が〇〇㎡、賃貸借の案件です。賃貸人は田沢湖生保内地区の〇〇さん、賃借人は整理番号 5 番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年、賃貸借料につきましては10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇表です。

整理番号8番から11番につきましては再設定の案件、12番から25番につきましては農地中間管理事業による賃貸借等の案件になります。

再設定につきましては説明を割愛させて頂きます、農地中間管理事業に つきましては農用地利用調整会議から問題はなしとのことですので、あわ せて説明は割愛させて頂きます。説明は以上になります。

議 長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

8番青柳 整理番号5番、6番については農地中間管理事業での貸し借りの話はな かったのでしょうか。筆数が多いのでそのような話はなかったのでしょ うか。

伊藤主事 契約内容に記載しておりますが、米でのやり取りを希望しているそうで す。中間管理機構につきましては全て現金での口座振替などによる動き となっており、現物はできません。

議 長 他に質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長、職業第44号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認、議長、協議事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。 については、異議なしと認め、適正と判断することにご異議ございませ んか。

『異議なし』の声あり

議 長 異議なしと認めます。議案第44号農業経営基盤強化促進法に基づく農 地利用集積計画の承認については、異議なしと認め、適正と判断するこ ととします。(9時39分)

議 長 予定されていた議案が終了しました。各推薦委員からの報告がありまし たらお願いします。議会からの報告はありませんか。

5番平岡 ≪ 新 庁 舎 建 設 に つ い て 他 ≫

土地改良区からの報告はありますか。 議長

16番 大石 ≪黒倉堰土地改良区事務所竣工式について≫

議長 農協からの報告はありますか。

18番 草 彅 とくにありません。

議長 次に、連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

伊藤局長 《今後の日程》 11月25日(金)農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農 林研修室 | 9時~)

11月30日(水)農業者年金加入推進セミナー(東京都)

秋田県選出国会議員要請集会 (東京都)

12月1日(木) 全国農業委員会代表者会議(東京都)

12月9日(金)第13回農業委員会総会(西木総合開発センター「集 会室 | 9時~)

『無し』の声あり

(関 会)

議 長 以上をもちまして平成28年第12回仙北市農業委員会総会を閉会いた します。お疲れ様でした。(9時51分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成28年 月 日

署 名 員 8番

署 名 員 9番